

第3回「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」

議事概要

（開催要領）

1. 開催日時：令和7年4月1日（火）17:00～17:50
2. 場 所：中央合同庁舎8号館8階特別大会議室 ※オンライン併用
3. 出席者：

＜政府側＞

瀬戸 隆一	内閣府副大臣
穂坂 泰	内閣府副大臣
鳩山 二郎	内閣府副大臣
阿達 雅志	総務副大臣
英利アルフィヤ	外務大臣政務官
古賀友一郎	経済産業副大臣
神田 潤一	法務大臣政務官
武部 新	文部科学副大臣
（他、金融庁より事務方出席）	

＜有識者＞

リヨネル・ヴァンサン	ルフェーブル・ペルティエ・エ・アソシエ 外国法事務 弁護士法人 マネージングパートナー 慶應義塾大学産業研究所 教授
清田 耕造	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー
神保 寛子	福岡市長（※代理参加：富田経済観光文化局理事）
高島 宗一郎	独立行政法人日本貿易振興機構 理事
仲條 一哉	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター日本代表
山田 和広	デービス・ポーク・アンド・ウードウェル 外国法事務弁護士事務所 パートナー
ケネス・レブラン	

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議題
 - ・「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」のフォローアップ
 - ・次期プログラムのとりまとめに向けた主な論点について

3 閉会

(説明資料)

資料 1 対日直接投資の現状

資料 2 「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」におけるフォローアップ

資料 3 内閣府によるヒアリング結果

資料 4 次期プログラムのとりまとめに向けた主な論点

(概要)

○事務局 ただいまより、今期第 1 回目となります第 3 回「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」を開催いたします。

本日は、主宰の内閣府の瀬戸副大臣のほか、本タスクフォースの構成員といたしまして、穂坂内閣府副大臣、鳩山内閣府副大臣、阿達総務副大臣、英利アルフィヤ外務大臣政務官、古賀経済産業副大臣に御出席いただいております。なお、穂坂内閣府副大臣におかれましては、公務により途中で御退席となります。

関係省庁からは、神田法務大臣政務官、武部文部科学副大臣にも御出席をいただいております。金融庁につきましては、担当副大臣が主宰者である瀬戸副大臣のため、その代理といたしまして事務方の幹部に出席いただいております。今回は、厚生労働省、国土交通省、環境省からもオブザーバーとして事務方に出席いただいております。

有識者の皆様は、ヴァンサンマネージングパートナー、清田教授、神保弁護士、仲條理事、山田代表、レブランパートナーが対面で、高島福岡市長の代理といたしまして、福岡市経済観光文化局の富田理事にオンラインで御出席いただいております。

開催に当たりまして、瀬戸副大臣より挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○瀬戸副大臣 本日は、御多忙の中、「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」に御出席いただき、感謝を申し上げます。

我が国経済は、現在、600兆円超の名目GDP、33年ぶりの高水準の賃上げが実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めています。この好機を生かし、成長型経済への移行を確実なものとするためには、海外からの直接投資や人材を積極的に呼び込むことも含め、さらなる政策努力が必要です。

今通常国会の冒頭の経済演説におきまして、赤澤大臣は、「海外の経済活力を取り込むため、対日直接投資の拡大に強力に取り組む」と表明されました。私としましては、これを受け、関係府省庁の政務がリーダーシップを発揮し、対日直接投資の促進に向けた諸課題への対応を加速していく必要があると考えております。

本日は、昨年 5 月に策定しました「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」の進捗を検証するとともに、このプログラムの発展的改訂に向けた論点を示し、有識者の皆様

の御意見を伺いながら検討を深めていきたいと考えております。

皆様の活発な御議論をお願いして、開会に当たっての私の御挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 瀬戸副大臣、ありがとうございました。

早速ですが、議事に入りたいと思います。本日の配付資料は、議事次第に記載のとおりでございます。まず、私から資料１～４を御説明いたします。

資料１は、「対日直接投資の現状」でございます。

ポイントといたしましては、2030年末に対日直接投資の残高100兆円という目標を掲げる中、2023年末時点で50.5兆円となっております。近年の状況を見ますと、コロナで横ばいだった時期はあるものの堅調な増加を見せております。これに足元の円安基調という要素を勘案して今後の推移を想定し、現在の目標をどう考えるか、御議論をお願いしたいと思います。分野別に見ますと、金融分野のほか、機械器具分野、化学・医薬分野のシェアが大きくなっております。

資料２は、昨年度の取組のフォローアップの内容でございます。

資料３は、内閣府によるヒアリングの結果であり、これらを基に、資料４といたしまして今後の論点の案を取りまとめさせていただいております。

今後の論点といたしましては、総論といたしまして、第１に現行の優先プログラムの検証と施策の深化、第２に地方創生にも資する大規模投資の誘致に係る施策の検討、第３に先ほど触れました現在掲げている目標の在り方としております。

各論といたしまして、第１に外国企業の工場等を誘致するために必要な方策、第２に日本進出後のビジネス拡大への支援策、外国人投資家に対する日本への投資促進策、第３に日本へ進出する際のビジネス環境や従業員及びその家族の生活環境を改善するための方策、第４に外国企業からのニーズが大きい高度人材の誘致のための方策、第５に外国政府・外国企業に対し効果的なアプローチを行うために必要な方策を論点として挙げさせていただいております。

続きまして、昨年５月に取りまとめました「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」の進捗状況につきまして、担当府省庁より御発言をいただきたいと思います。

御発言の際には、資料２にまとめております優先プログラムの進捗状況のほか、今後の取組の方向性についても説明くださいますようお願いいたします。

まず、内閣府規制改革担当、穂坂副大臣より御発言をお願いいたします。

○穂坂副大臣 日本経済の持続的成長や地域経済の活性化に資する観点から、優秀な海外人材を我が国に呼び込む環境・制度となる各種の規制制度改革に取り組んできております。

具体的には、令和６年に閣議決定いたしました規制改革実施計画に基づいて、外国人の起業準備活動を可能とするスタートアップビザの利便性向上について、本年１月１日より特例制度を一本化して全国展開するなどの新たな制度が開始されました。

また、小中高の学校で語学を教える留学資格を有する外国語指導助手が今１万４０００人程

度いらっしゃいますが、ALTの活躍機会の拡大に向け、幼稚園や大学、公民館等での資格外での活動を容易にするため、本年3月の規制改革推進会議のワーキング・グループで議論を行い、法務省において具体的な対応が検討されているところであります。

引き続き、関係省庁と連携しながら、規制・制度の改革を通じて対日直接投資の推進に貢献してまいりたいと考えております。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、内閣府新しい地方経済・生活環境創生及び地方創生担当、鳩山副大臣より御発言をお願いいたします。

○鳩山副大臣 「金融・資産運用特区実現パッケージ」に基づき、国家戦略特区を活用して行政手続の英語対応を進めています。4都市のワンストップセンターにおいて、法人設立時の健康保険等の届出や商業登記、定款認証の申請を英語で行う運用が開始されています。また、在留資格についても、定型的な文書の日本語訳を不要とする運用が入管庁ホームページにおいて明確化されております。

引き続き、他の自治体への拡大に向けて、制度周知等に関係省庁と連携して取り組んでまいります。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、総務省、阿達副大臣、御発言をお願いいたします。

○阿達副大臣 近年指摘されているデジタル赤字の緩和も見据えれば、特に、世界で爆発的な成長をとげているAIに関連するビジネスを日本でも活性化し、世界の投資を我が国に呼び込んでいくことが重要です。

そのためには、AIの開発や利用に不可欠となる、データセンター、データセンターを繋ぐオール光ネットワーク、これらと世界とを繋ぐ海底ケーブルといったデジタルインフラの整備を、国として戦略的に後押ししていくことが極めて重要です。

この際、電力需要の一層の増加が見込まれる中、例えば、データセンターを脱炭素電源が豊富な地方等へ立地促進する等、電力と通信の効果的な連携、いわゆる「ワット・ビット連携」が重要です。

様々な分野におけるAIの開発や利用を後押しする施策を、関係省庁とも協力しながら推進し、海外からの人材・資金の呼び込みにも繋げてまいりたいと思います。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、外務省、英利アルフィヤ大臣政務官、御発言をお願いいたします。

○英利アルフィヤ大臣政務官 外務省の対日直接投資の促進に向けた取組を御報告いたします。

本年1月、対日直接投資促進の重点拠点であるFDIタスクフォースを海外5拠点から11拠点到拡大しました。FDIタスクフォースでは、スタートアップ、金融分野を中心としたセミナーなど、昨年は35件の誘致活動を実施し、大阪・関西万博を契機とした英国ビジネス団の訪日を実現するなどの成果がありました。

そのほか、昨年は、誘致活動支援のためのリーフレットの新規作成や、在外公館担当官向け研修など、能力強化を図る取組も行いました。また、先月は東京でもセミナーを開催したところであります。

外務省は、今後、FDIタスクフォースがより機動的に活動できるような情報提供や、主要な在外公館等と連携し、セミナー開催などの検討を進めていきます。こうした機能強化を通じて、対日直接投資の促進に貢献してまいります。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、経済産業省、古賀副大臣、御発言をお願いいたします。

○古賀副大臣 経済産業省におきましては、昨年決定いたしました「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」に基づきまして、JETROと連携しながら、「地域投資誘致フォローアップ連絡会議」を通じた2次投資の拡大に向けた課題の抽出、また、半導体をはじめとした重要分野の人材確保等に関する海外との比較調査、また、JETROが運営するビジネスプラットフォーム「J-Bridge」を通じました国内外企業のマッチング支援などに取り組んでまいりました。

例えば、昨年6月に米国のサンディエゴで経済産業省とJETROの共催により開催いたしました「ジャパン・イノベーション・ランチョン」におきまして、海外の企業、投資家、アカデミア関係者など約270名に対して、バイオ分野における日本政府やスタートアップをはじめとする産業界の取組をPRしたところであります。

今後、対日投資を通じまして我が国経済の成長をさらに加速させるために、経産省として、これまでの取組の強化に加えまして、GX、DX、バイオ、スタートアップなど、中長期的に成長が見込まれる重要分野の海外企業、投資家にターゲットを置いた戦略的な誘致の推進を行ってまいりたいと考えております。

また、地域の対日投資誘致戦略の策定支援、地域との連携による外国企業への伴走支援などにも取り組んでまいりたいと思います。

さらに、法務省さんとともに在留資格の在り方等に関するニーズ調査を現在実施しているところでありまして、その結果を踏まえまして、さらなる高度外国人材の受入れを推進してまいりたいと考えております。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、法務省、神田大臣政務官、御発言をお願いいたします。

○神田大臣政務官 先ほど御説明いただいた4本目の柱の東南アジアやインドのトップ大学等の卒業生をはじめとした優秀な若手人材の確保についてということですが、今、古賀副大臣からも御説明がありましたとおり、経済産業省とともに先月3月から、本邦に在留する外国人1万人あるいは企業1万社に対してニーズ調査を実施しているところです。

このアンケート調査の結果が得られ次第、課題やニーズの把握を行った上で、今後必要な措置の検討を行う予定です。関係省庁と連携してしっかり取組を進めてまいります。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、文部科学省、武部副大臣、御発言をお願いいたします。

○武部副大臣 文部科学省では、世界の卓越した研究者を日本に呼び込むための施策として、基礎研究分野で世界から目に見える拠点を形成する「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」を実施しております。

本プログラムでは、これまで18の拠点を採択しており、多くの外国人研究者がWPI拠点に集まっています。昨今、世界的に激しい人材獲得競争が生じておりますが、事業全体のプロモーション活動を強化することにより、外国人研究者の割合増加に引き続き取り組んでまいります。

また、こうした魅力ある研究拠点の形成の結果として、留学生が卓越した研究者から学べる機会を増やすことにも貢献してまいります。

また、文部科学省では、東南アジアやインド等の優秀な外国人留学生の受入れ拡大に向け、日本留学への戦略的なリクルーティングや奨学金の配分の重点化とともに、大学間連携、国内外で日本人と外国人の学生が共に学ぶ環境の構築といった、大学の国際化、国内就職の促進にも取り組んでいます。

今後も、関連事業の着実な実施を通じて、大学がグローバル人材育成に継続的に取り組める環境の整備に取り組んでまいります。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、金融庁から御発言をお願いします。

○金融庁 金融庁のほうでは、優先プログラムの中の3番目の柱でございます国内企業と海外企業との協業促進において、投資家によるベンチャーキャピタルファンドのパフォーマンス評価の国際標準への対応により、経営上重要視する指標の開示の推進を進めております。

この中で、25年、今年3月11日に、企業が保有するベンチャーキャピタルへの出資持分について、従来の取得原価のみに代えて時価評価も可能とすることを内容といたします「金融商品会計に関する実務指針」を公表いたしております。

また、25年3月に、「記述情報の開示の好事例集2024」を公表いたしまして、この中で、例えばのれんの償却等を含めない利益の開示例を示しております。

いずれの措置についても、今後これらについて企業に対する効果的な周知広報を進めてまいります。

続きまして、4つ目の柱でございますビジネス環境・生活環境の整備については、金融庁は銀行口座開設手続の迅速化・円滑化に取り組んでおります。この中で、まずは金融・資産運用特区、4つの都市でございますが、自治体が開設したワンストップセンターにおいて、福岡市様の口座開設申請を行う外国人に対する伴走支援の取組事例を基にいたしまして、口座開設のサポートに関する枠組みを整備し、今後サービス展開を図るステージとなっております。

今後は、こうした特区以外の自治体のニーズを踏まえた対象自治体の拡大、あるいは対

象自治体においてはサポート体制の整備に負担が発生しておりますので、これに対する支援について検討していく予定でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、資料3の論点案のほか、お気づきの点につきまして、各有識者の皆様から御発言いただきたいと思います。

まず、ヴァンサンマネージングパートナー、よろしくお願いします。

○ヴァンサンマネージングパートナー 皆様 こんにちは。

これから3つのコメントをさせていただきたいと思います。

1つ目のコメントは、2030年までに100兆円という目標について、野心的でありますけれども、実現可能であると存じます。なぜかという、日本は外国人投資家にとって非常に魅力的な投資のターゲットとなっております。

様々な理由があります。1つは、日本の資産と株式は他国と比較して割と安いのです。コストパフォーマンスも高い投資対象となっております。もう一つは、円安が進行しており、ドルやユーロで投資を行う外国人投資家にとって投資をしやすい環境となっております。3つ目は、日本は、特に海外外国人の投資家が強く感じていることですが、安価で安定した豊かな伝統を有するとして高く評価されております。

あとは、日本は、中国、アメリカ、ヨーロッパなどが直面している国際秩序の影響を比較的受けていないと認識されております。

次のコメントは、目標を達成するためには政府機関同士による連携が有効であることです。先ほど古賀副大臣がおっしゃったように、JETROとか経済産業省の連携です。

フランスでは、外国からの投資を呼び込むためには、政府、税務署、そこにプラスでBpifranceがある。Bpifranceは直接投資を支援する政府機関で、プラス、フランスの商工会議所がネットワークをつくって一体となって取り組んでおります。毎年、投資の優先分野リストを策定して、Bpifrance、商工会議所は、国内と海外で国際的なネットワークで積極的に海外の投資家に働きかけております。

日本国内では、様々な取組に加えて、自分の力だけではなく、海外のパートナーと協力して、そして、海外の機関とかサービスを活用することも有効だと考えています。

以上です。御清聴ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、清田教授、お願いします。

○清田教授 ありがとうございます。慶應義塾大学の清田と申します。

ポイントを分かりやすく資料におまとめいただき、また、簡潔に御説明いただき、どうもありがとうございました。

論点の総論に関しまして、1点だけコメントをさせていただきます。

これまでの対日直接投資の動向を踏まえますと、2030年の100兆円という目標は2023年の末から倍増という目標になると思うのですが、それはとても野心的に感じられます。

ただ、国際的に見た場合に、GDP比、つまり、対日直接投資の残高をGDPの規模で割った比率で見ると、対日直接投資残高の比率は世界的に見て日本はすごく低水準です。仮に、この目標どおりの15.1%が達成されたとしても、OECDの中でまだ最下位にとどまることになります。ですので、かなり危機感を強めたほうがいいと私自身は感じています。2030年100兆円という目標達成に向けて最大限の努力を行いつつ、2030年以降により高い目標を設定して検討していくことが重要ではないかと考えます。

私からは以上になります。ありがとうございました。

○事務局　ありがとうございました。

続きまして、神保先生、お願いいたします。

○神保弁護士　神保でございます。

説明をいただきましてどうもありがとうございましたと。

資料2のフォローアップの政策等を拝見しながら、私のほうで気がついた点を幾つかお話しいたします。

まず、(2) 高度人材の確保、法務省、文科省で進められている優秀な若手人材を呼び込むこと、特に研究者や学生の呼び込みの観点ですけれども、現状、やはりアジアからというのは重要なプールだと思っていますが、アメリカで大統領が替わったことの影響で、アメリカの学生やアメリカの研究者についても、日本に来てくれる可能性がある方もあるのではないかと感じています。これは短期的かもしれませんが、一度日本に来ていただければ、将来的にアメリカに帰った後でも関係性が発展していく可能性があるのではないかとと思うので、そちらのターゲットも考えてみてはと思いました。

(3) 国内企業と海外企業との協業促進の施策に関連して、特に協業が対日投資にどうつながっていくかという観点では、M&Aの活発化が大事だと思っています。特に、我々アドバイザーとしてやっている者としても、2023年にMETI様におかれて「企業買収における行動指針」が出されて、東証からもガイドラインが出ていることによって、日本のM&Aはすごく活性化していると思っています。

ここに来て、例えば、海外からのストラテジックな同意なき買収の提案も出てきているという状況ですが、これを対日投資の加速化にうまくつなげていくことができればよいのではと考えています。

これに関し、資料3のヒアリング結果の中でも、日本への投資が活発化しているけれども、手続の煩雑化への対応などが課題だと指摘されていますが、外資規制や経済安全保障との関連で、取引の実行可能性の見通しが、投資家側としても気になる場所かと思われます。

同意なきのような事案が今後増加する中で、どのように効果的に各省庁におかれて法的なリスクをスクリーニングしていくのかというところは重要ですが、その中で、例えばアメリカのCFIUSのように政治利用されるようなことや、経営陣が買収阻止の手段として外為法を使うことにより本来問題ない投資が制限されてしまうことはないようにしていた

だきたいとも思っていて、経済安全保障の観点からのクリアランスを適切にスムーズに行っていただくというところをぜひ御留意いただきたいと思っています。

それから、ちょっと長くなりますが、（４）ビジネス環境・生活環境の整備に関し、会社設立等の手続を各自治体から英語でサポートをしていただいているというのは非常に期待をしております。これをあまりコストがかからない形にして、全国に展開していけることを期待しております。

さらに欲を言うと、申請をして登記が日本語で出来上がりました、日本語の情報のデータベースがあります、それだけでいいですかというのは常日頃思っています。投資が盛んな国では、いろいろな会社の情報を海外の人が英語で見られる環境がありますので、日本語でしか見られないという状況はこのままでいいのか。例えば、英語で登記の情報とか開示されている財務情報が見られることも実現できればいいなと期待しております。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

仲條理事、お願いいたします。

○仲條理事 JETROの仲條でございます。

これまでお話を伺っている中で、関係省庁の取組が着実に進んでいることにまずは感謝をしたいと思いますし、ここ10年で対日投資残高が倍増して50兆円を超えたということは成果の一つではないかと思っています。

論点についてですけれども、まず全体について、政府目標の100兆円のところでございます。我々もずっと対日投資をやってまいりまして、過去、最初の目標はたしか2003年ぐらいに当時の6兆、7兆を倍増するということから始まっております。2000年はたしか5兆円ぐらいしかなくて、これを倍増していくということから始まって、当時はとてもではないけれどもこれは大変だという思いでいたことを今でもよく覚えています。

政府の投資促進策に加えて、社会がどのように変わっていくか、あるいはビジネスがどういうふうに変わっていくかということはすごく大きなドライバーになっていまして、例えば、当時M&Aというのはほとんど日本で行われていなかった、特にアウトインのM&Aはほとんど行われてなかったのが、今は企業再編の手法としてM&Aが普通に行われているとか、このような状況になってきております。

したがって、100兆円をさらに超えていくような目標設定についても、社会がどういうふうに変わっていくか、どういうふうに変えていくか、あるいは外国人がもっと入ってくるという状況の中で規定されてくるものだと思いますので、必ずしもそこは難しいということにはならないのではないかと考えております。

各論に行きますと、この瞬間に日本は今何が注目されているかというと、アカデミアや企業における研究開発力や技術力に着目されていると我々は見えています。これを目掛けて海外のベンチャーファンドやアクセラレーターが日本を見にきている。日本の論文を見るだけでなく、実際にアカデミアの情報を取りにきている状況の中で、こういった強みを生

かしていくことが大事ではないかと思っております。

こういった中で言うと、やはり国際的な産学連携、日本のアカデミアあるいは企業と、海外のアカデミアや企業、こういったところの連携をより進めていくことが、この瞬間ですけれども、対日投資を誘引する一番の核になるのではないかと思います。

もう一つ、障害の排除という意味では、行政手続や人材のところが一番頭の痛いところだと外資系企業はずっと言ってきておりますけれども、行政手続は本日の御説明にもあったように着実に進展していますし、DXも進んでおります。かなり改善していると思います。

ただ、人材のほうはますます厳しくなっているという状況でございますので、今回の計画にあるような施策をどんどん進めていただければと考えております。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、山田代表、お願いいたします。

○山田代表 カーライルの山田です。

まず、我々の今までの議論を真摯に捉えていただいて、各省庁で着実にイニシアチブを進めていただいていることに対して感謝を申し上げたいと思います。その上で少しコメントさせていただければと思います。

2030年に100兆円達成ということを考えると、この5年で約20兆円、年4兆円ずつ増えているわけですが、今後7年で50兆円つまりはこれまでの倍やらないといけない状況にあるということをまず捉えないといけないと思っています。その中で、どのイニシアチブに対しても同等に取り組むということでは、なかなかこの目標は達成できないのではないかなと思います。やはりフォーカスが必要ではないかなと。

どのエリアにフォーカスするかというところですが、1つは大きな額の投資が見込めるエリア、もう一つは国の成長戦略にフィットしたエリア、この2つが合算したところにある程度フォーカスをしてリソースを投入していくべきではないかなと思います。いろいろ御意見はあると思いますが、私は、金融、保険、不動産、インフラ、エネルギー、スタートアップというところはフォーカスエリアになるのではないかなと思っています。

金融、保険、不動産の分野で共通しているところは投資家の育成、LP人材の育成ではないかなと思っています。

日本がなぜ海外から注目されたかというところ、企業経営者、CEOのマインドセットが変わって、いよいよ日本が動き出した、イニシアチブを取り出したということで、かなり日本にお金が海外から集まってきたということですが、皆さん御存じのとおり、今年になって8兆円、9兆円が海外投資家は海外に資金をシフトしています。なぜなら、日本で期待された変化がそれほど起こらなかったということだと思います。

日本の企業業績自体はそんなに悪くはないと思います。何が海外企業と違うかというと、将来に向けたグロース期待だと思います。市場に評価されるためには、成長を欧米に比して、同様、または超過して実現していくことが大事です。成長を実現するのは企業経営者

の努力ですが、企業経営者を成長にドライブするのは機関投資家です。特に日本の機関投資家において、企業経営者にアクティブにコミュニケーションし、リスクをとって運用ができる投資家が少ないのが現状です。つまりプロの投資人材が少ない。この育成が急務ではないかなと思います。

日本にある金融資産をリスクマネーとして企業に環流させるエコシステムの確立が重要です。

不動産業界では、非常にたくさんの資産を持ったいい会社がたくさんありますが、ほとんどの企業は不動産を保有したままで、運用して流動化をして収益を上げていくというマインドセットはあまりないと思います。欧米的な、資産をあまり持たずに収益を上げていく企業経営をするとかなり市場が活性化し、企業価値が増大する可能性が高いのではないかなと思います。保険業界では運用力の強化。運用力をつけていくことが重要です。そのための投資家の育成が急務ではないかなと思っています。

2つ目がインフラです。これはすごく大きなポテンシャルマーケットがあると思っています。皆さん御存じのとおり、今のインフラのベースは前々回東京オリンピックの時代に造られており、それがいよいよ50年、60年経過してきた。それを新しいものにしないといけない。メンテナンスをしないといけない。これを国のお金で全部やるのは不可能だと思います。

欧米ではプライベートゼーションが非常に進んでいまして、民間の力、お金、ノウハウを使う。これは地方創生にも大きく貢献すると思っていますし、かなり大きなマーケットを生むことは間違いありません。これを使わない手はないと思っています。

3つ目がスタートアップということで、皆さんいろいろ御努力はされてかなり進んできたと思いますが、まだ日本にはエコシステムがまだ構築されていないと思っています。いろいろなサポート部隊はできているのですが、実際にシリコンバレーで行われているような本当のスポンサーになるプラットフォームはできていないと思います。

例えば、グローバルに上場していく中で、エクイティストーリーをつくります。その壁打ち相手は今のスタートアップのCEOに誰かいますかという、ほとんどいない状況です。したがって、いきなりグローバルに出ていってグローバルの投資家と話してもなかなか理解されない、受け入れられないということで、なかなかファンドレイズができない、思い切った投資ができない、こういう形になっていると思います。そういうバックボーンを国としてサポートをしてあげるのが一番必要ではないかなと。

他にもシードマネーの一部を供給したり、バックオフィス機能を共有化してサポートしてあげたり、投資家とのマッチングをしてあげたりということで、いろいろやれることがあると思います。

最後のポイントは人だと思います。ここは本当に取り組んでいただいてすばらしいと思います。世界的研究の呼び込みの一環で、先ほどお話がありましたWPIはすばらしい取組です。優秀な研究者、十分なバジェットがあるところに優秀な学生が来る、その人たちが

最終的には日本に定着するというのが非常に有効なエコサイクルになるのではないかなと思います。

皆さん御存じのとおり、中国は今就職難です。優秀な学生、卒業生がたくさんいます。これをうまく取り込むことは戦略的に必要ではないかなと思いますし、単に優秀さを取り込むだけではなくて、彼らのアグレッシブさを日本のマーケットに持ってくるというのは非常に有効な戦略ではないかなと思います。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、レブランパートナー、お願いいたします。

○レブランパートナー ありがとうございます。

本タスクフォースの目的は、これから特定の業界における対日直接投資を促進するための政策を検討することにあると理解しております。

そのため、在日米商工会議所の該当する委員会から収集した意見を踏まえまして、製薬・医療関係と金融・保険関係の2つの分野についてお話しさせていただきます。

1つ目は、製薬・医療分野におけるデジタル・データ・イノベーションに関してです。日本には、国民皆保険制度や健康診断を背景とした大変質の高い医療データが存在しますが、それはまだ効果的に利用されていません。日本政府は、そのような医療情報の収集、集約、活用が医療の質や効率の向上と共に革新的な医療技術の研究開発などに不可欠であることを認識され、包括的なヘルスケアデータ・プラットフォームの構築に取り組み始めました。

さらに、個人情報保護しつつ、このデータの利用を拡大するため、日本政府の個人情報保護委員会は、現在、個人情報保護法とその関連の規制の改制を進められていると理解しております。

外国の企業が、このような医療データを利用できれば、医療関連の対日投資が進み、ひいては日本の国民のためのイノベーションを加速することにもつながるでしょう。そのため、当会議所としては、これらの法令改正の検討に参加させていただき、パートナーとして協力させていただくことをお願いいたします。

2つ目は、金融・保険の分野における日本政府の資産運用立国実現プランに関するものです。当会議所は、日本政府による日本の資産運用業界を変革し、卓越したグローバル金融センターとしての日本の地位を再活性するための継続的な取組を強く支持しています。

外国企業と外国投資家の視点から申し上げますと、このプランの中でも、特にコーポレートガバナンス改革、資産運用業・アセットオーナーシップ改革、資産所得倍増プランという3本の柱が特に重要であり、これらの改革を進めることが対日直接投資の加速に大きく貢献すると考えます。

当会議所は、昨年6月、日本政府のプランに関する具体的な提言をまとめた白書を公表しましたので、詳しい内容に関してはそちらを参考にいただければ幸いです。

以上です。ありがとうございました。

○事務局　ありがとうございました。

続きまして、福岡市、富田理事、お願いいたします。

○富田理事　福岡市経済観光文化局理事の富田でございます。

本日は、市長の高島が公務につき、私が代理で意見を述べさせていただきます。

先ほど特区の話がありましたが、福岡市では国家戦略特区で認められたエンジニアビザの制度があり、これまで14件の企業に認定を行っております。昨年12月には、半導体分野のエンジニアにも対象を拡大し、早速、半導体後工程分野のアムコー・テクノロジー・ジャパン様を認定したところです。

また、昨年6月に金融・資産運用特区に選定いただきましたが、特区を活用し、金融人材ビザの制度を提案しております。この制度を実現させることで、アジアなど海外からの高度人材の呼び込みを図りたいと考えております。関係省庁の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

そして、対日直接投資という面では企業誘致に力を入れておりますが、最近では、熊本にTSMCが進出してきたこともあり、特に台湾を中心に企業の相談や進出が増えております。

このような動きを支えるため、福岡市では外国人起業家や金融機関などを対象に、事業所設立に関する無料相談などを行うワンストップサポート窓口、グローバルビジネスサポートを設置しております。この運営には、地方創生推進交付金、現在の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用させていただきました。この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

交付金に関して意見を述べさせていただきますと、先ほど御紹介いたしましたアムコー・テクノロジー・ジャパン様のように、クリーンルームのある研究開発施設を都市部に新設する例も出てきておりますので、大規模な用地開発だけではなく、都市部の既存のオフィスビル内への設備投資に関する交付金制度などがあれば有用であると考えております。

福岡市といたしましては、対日直接投資残高100兆円の目標達成の一助となるよう、引き続き企業誘致を積極的に推進してまいります。

○事務局　ありがとうございました。

では、ここまでの議論を踏まえまして、何か御意見、御質問等がある方いらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、特段ございませんので、最後に瀬戸副大臣から御発言をお願いいたします。

○瀬戸副大臣　皆様におかれましては活発な御議論をいただきましてありがとうございました。

まだまだ日本はこれから可能性があるのだというお話もいただいたところでもあります。しっかりとこれからも進めていきたいと思っています。優秀な人材を取り込んでいったり、新たな金融、製薬というお話もいただきました。そういった分野でも、またしっかりと頑

張っていければと思っております。皆様方の貴重な御意見につきましては、次期プログラムの取りまとめに当たりまして参考にさせていただきたいと思っております。

対日直接投資を呼び込む意義は、新たなアイデアやノウハウを導入することによってイノベーションを創出し、我が国経済の持続的成長につなげることにあります。対日直接投資のさらなる拡大に向け、政府が一丸となり政策や対応をより一層充実・強化してまいります。

関係府省庁におかれては、次期プログラムや骨太方針2025の取りまとめに向け、これから申し上げる点を中心に、令和8年の概算要求も視野に入れ、さらなる検討をお願いいたします。

新しい地方経済・生活環境創生本部、地方創生推進事務局におかれましては、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した対日直接投資の支援、特区制度を活用した規制制度改革やファイナンス面での支援が一体的に講じられる方策、行政手続の英語対応に係る特区での特例措置の全国展開について。

内閣府、総務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省におかれましては、工場などの誘致や産業用地の確保、その周辺のインフラ整備に活用できる助成制度や規制制度改革等の施策について。

金融庁におかれましては、来日した外国人による銀行口座開設手続の迅速化・円滑化に係る特区での特例措置の全国展開について。

外務省、経済産業省におかれましては、外国企業の誘致に向けたFDIタスクフォースやJETROの取組を含めた誘致体制の強化について。

文部科学省、外務省におかれましては、グローバルサウス諸国からの留学生の受入れ拡大や、国内就職、優秀な留学生を引きつけるための世界的な研究者の呼び込みに係る取組について、それぞれ精力的な検討をお願いいたします。

各府省庁におかれましては、これらのほか、有識者の皆様からいただきました御意見についても前向きな検討をお願いいたします。

それぞれの検討結果につきましては、可能な限り定量的なKPIの設定、実施スケジュールを含め、次回のタスクフォースにおいて各府省庁から御報告をお願いいたします。

皆様に引き続きの御協力をお願いし、私の締めくくりの挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○事務局　ありがとうございました。

本日説明の資料は、会議後、内閣府のウェブサイトで公表させていただきます。

また、本日の議論につきましては、後日、事務局において議事要旨を作成いたしまして、発言者に御確認いただいた上で公表させていただきます。

次回の日程につきましては、今月中を目途に事務局で調整の上、後日連絡いたします。

以上をもちまして、本日のタスクフォースを終了いたします。お忙しい中、御参加いただきありがとうございました。

(以上)